

○治水特別会計

I 特別会計の設置等に関する情報

○ 治水特別会計の目的

治水特別会計は、昭和35年に「治山治水緊急措置法」に基づく「治水事業五箇年計画」の実施を目的に創設され、同計画が廃止された平成15年度以降は「社会資本整備重点計画」における治水事業の費用と効果を明確にするため設置。

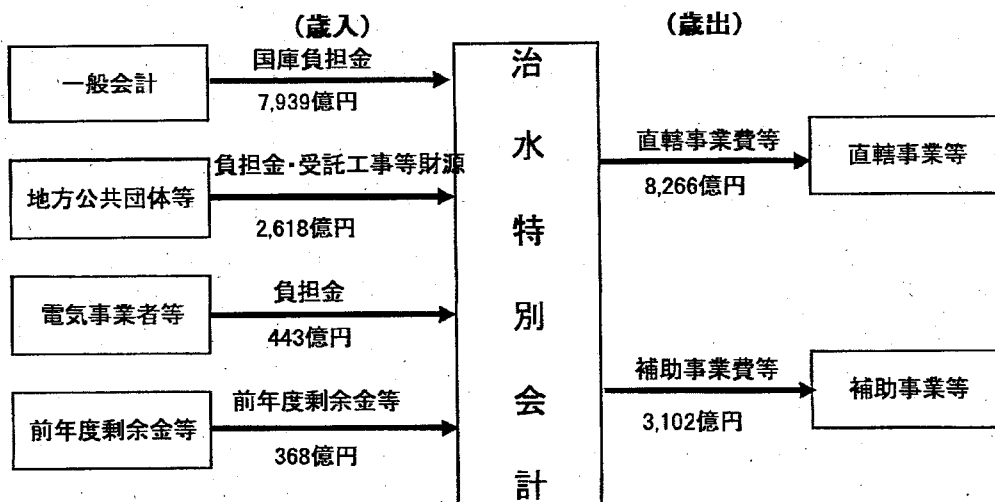
平成20年度より、道路整備特別会計、治水特別会計、港湾整備特別会計、空港整備特別会計及び都市開発資金融通特別会計を統合し、社会資本整備事業特別会計を設置。

○ 治水特別会計が経理している事務及び事業の内容

治水特別会計は、国が行う治水事業及び多目的ダム建設工事に係る歳入歳出について、受益と負担の関係を明確にしつつ多様な収入を一括管理。

具体的には、一般会計からの繰入金のほか、地方公共団体、電気事業者、上水道事業者、工業用水道事業者、特定かんがい用水からの負担金収入、受託工事負担金収入等を財源として、河川事業、砂防事業、特定多目的ダム建設事業等を実施。

○ 歳入及び歳出の概要



治水特別会計に関するお問合せ先
国土交通省河川局総務課 予算第二係
(代表)03-5253-8111 (内線)35-125

II 予算に関する情報

○ 平成19年度予算(治水特別会計)

・ 歳入歳出予算の概要 (治水勘定)

(単位:百万円)

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	673,999	河川事業費	357,585
特定多目的ダム建設工事 勘定より受入	12,463	北海道河川事業費	75,942
		河川総合開発事業費	95,858
地方公共団体工事費負 担金収入	201,503	北海道河川総合開発事業費	16,142
		水資源開発事業交付金	43,937
電気事業者等工事費負 担金収入	15,197	砂防事業費	134,047
		北海道砂防事業費	10,122
償還金収入	521	総合流域防災事業費	34,875
附帯工事費負担金収入	4,657	北海道総合流域防災事業費	7,765
受託工事納付金収入	16,695	建設機械整備費	2,360
前年度剰余金受入	9,476	北海道建設機械整備費	208
雑収入	10,702	離島治水事業費	4,603
		沖縄治水事業費	7,781
		都市水環境整備事業費	46,454
		北海道都市水環境整備事業 費	2,074
		離島都市水環境整備事業費	47
		独立行政法人土木研究所運 営費	1,272
		独立行政法人土木研究所施 設整備費	106
		附帯工事費	4,386
		受託工事費	14,716
		治水事業工事諸費	83,246
		事務費	966
		産業投資特別会計へ繰入	521
		予備費	200
合 計	945,213	合 計	945,213

(特定多目的ダム建設工事勘定)

(単位:百万円)

歳入		歳出	
一般会計より受入	119,908	多目的ダム建設事業費	149,415
地方公共団体工事費負担金収入	32,521	北海道多目的ダム建設事業費	13,897
電気事業者等工事費負担金収入	29,079	沖縄多目的ダム建設事業費	7,995
受託工事納付金収入	6,527	受託工事費	6,205
前年度剰余金受入	3,515	工事諸費等治水勘定へ繰入	12,463
雑収入	81		
		電気工事者等工事費負担金還付金	1,617
		予備費	40
合計	191,631	合計	191,631

※単位未満四捨五入のため合計額は一致しないところがある。

・一般会計からの繰入金の額及び繰入れの理由

(一般会計からの繰入金) 793,907 百万円

(繰入れの理由)

特別会計に関する法律附則第108条の規定による河川事業、砂防事業、特定多目的ダム建設工事等に要する経費の財源に充てるため

Ⅲ 決算に関する情報

○ 平成19年度決算（治水特別会計）

・歳入歳出決算の概要

（治水勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	801,162	河川事業費	411,050
特定多目的ダム建設工事勘定より受入	12,136	北海道河川事業費	83,378
		河川総合開発事業費	96,292
地方公共団体工事費負担金収入	231,470	北海道河川総合開発事業費	16,446
		水資源開発事業交付金	45,388
電気事業者等工事費負担金収入	14,892	砂防事業費	140,049
		北海道砂防事業費	10,865
償還金収入	528	総合流域防災事業費	38,137
附帯工事費負担金収入	2,793	北海道総合流域防災事業費	8,449
受託工事納付金収入	10,065	建設機械整備費	2,324
前年度剰余金受入	165,717	北海道建設機械整備費	207
雑収入	12,243	離島治水事業費	5,101
		沖縄治水事業費	7,771
		都市水環境整備事業費	46,109
		北海道都市水環境整備事業費	2,073
		離島都市水環境整備事業費	37
		独立行政法人土木研究所運営費	1,272
		独立行政法人土木研究所施設整備費	105
		附帯工事費	2,782
		受託工事費	9,713
		治水事業工事諸費	82,282
		事務費	887
		産業投資特別会計へ繰入	528
		道州制北海道モデル事業推進費	2,602
		景観形成事業推進費	7,347
		社会資本整備事業調整費	958
		災害対策等緊急事業推進費	12,406
		北海道特定特別総合開発事業推進費	510
		都市再生プロジェクト事業推進費	250
		予備費	-
		合 計	1,251,010

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

(特定多目的ダム建設工事勘定)

(単位:百万円)

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	115,940	多目的ダム建設事業費	147,221
地方公共団体工事費負担金収入	32,235	北海道多目的ダム建設事業費	12,655
		沖縄多目的ダム建設事業費	7,083
電気事業者等工事費負担金収入	29,192	受託工事費	4,881
		工事諸費等治水勘定へ繰入	12,136
受託工事納付金収入	5,056	電気事業者等工事費負担金還付金	1,617
前年度剰余金受入	39,002		
雑収入	1,874	予備費	-
合 計	223,301	合 計	185,595

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の金額及び当該金額の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

(一般会計からの繰入金の実績額)..... 917,102 百万円

(予算に計上した繰入金の額)..... 863,804 百万円

(相違した理由)

特別会計に関する法律附則第66条第21号の規定による廃止前の治水特別会計の平成18年度において繰越工事があったこと等のため

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額)..... 253,384 百万円

(剰余金が生じた理由)

特別会計に関する法律附則第66条第21号の規定による廃止前の治水特別会計の平成18年度において繰越工事があったこと等のため

(剰余金の処理の方法)

この会計は、特別会計に関する法律(以下「法」という。)附則第67条第1項第4号の規定により本年度限りの設置であったので、この剰余金は、法附則第242条第1項の規定により、法第2条第1項第16号の規定により設置された社会資本整備事業特別会計の業務勘定及び治水勘定の平成20年度の歳入に繰り入れることとした。

IV 企業会計の慣行を参考とした財務書類

平成 19 年 度

治 水 特 別 会 計 財 務 書 類

治水特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

治 水 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)		前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	165,943	215,947	未払金	15,484	17,324
たな卸資産	3,256	694	保管金等	226	268
未収金	5,670	8,255	前受金	1,860	911
前払費用	43	41	賞与引当金	4,147	4,158
貸付金	2,398	1,870	退職給付引当金	114,358	110,097
貸倒引当金 △	6 △	74	他会計繰戻未済金	2,398	1,870
有形固定資産	202,255	196,891			
国有財産(公共用 財産を除く)	124,862	120,908			
土地	52,307	52,432			
立木竹	112	112			
建物	44,360	42,725			
工作物	25,251	23,453			
船舶	1,701	1,327			
建設仮勘定	1,128	856			
公共用財産	35,564	41,535			
建設仮勘定	35,564	41,535			
物品	41,828	34,447			
無形固定資産	2,414	2,212			
出資金	1,185	1,214			
			負債合計	138,476	134,631
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	244,685	292,421
資産合計	383,161	427,052	負債及び資産・ 負債差額合計	383,161	427,052

治 水 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
人 件 費	56,168	56,593
賞 与 引 当 金 繰 入 額	4,147	4,158
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	10,526	4,602
附 帯 ・ 受 託 事 業 費	14,961	12,488
補 助 金 等	347,049	332,983
委 託 費	4	3
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	1,336	1,272
一 般 会 計 へ の 繰 入	140	98
庁 費 等	5,726	6,965
そ の 他 の 経 費	7,130	7,936
減 価 償 却 費	22,353	19,338
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6	74
資 産 処 分 損 益	2,564	1,423
本 年 度 業 務 費 用 合 計	472,117	447,937

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	303,636	244,685
II 本年度業務費用合計	△ 472,117	△ 447,937
III 財 源	1,062,922	1,088,002
1 自 己 収 入	272,715	274,703
地方公共団体工事費負担金収入	220,105	231,470
電気事業者等工事費負担金収入	20,474	14,684
受託工事納付金収入	13,519	12,490
附帯工事費負担金収入	3,121	3,425
その他の財源	15,493	12,633
2 他会計(勘定)からの受入	790,207	813,298
一般会計からの受入	778,099	801,162
特定多目的ダム建設工事勘定からの受入	12,108	12,136
IV 無償所管換等	△ 649,880	△ 592,357
V 資産評価差額	124	28
VI 本年度末資産・負債差額	244,685	292,421

治 水 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
地方公共団体工事費負担金収入	220,105	231,470
電気事業者等工事費負担金収入	18,720	14,892
受託工事納付金収入	12,986	10,065
附帯工事費負担金収入	2,881	2,793
資産売却収入	203	303
貸付金の回収による収入	934	528
その他の収入	19,155	11,940
一般会計からの受入	778,099	801,162
特定多目的ダム建設工事勘定からの受入	12,108	12,136
前年度剰余金受入	194,052	165,717
財 源 合 計	1,259,248	1,251,010
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 68,576	△ 69,592
附帯・受託事業費	△ 14,961	△ 12,488
補助金等	△ 357,246	△ 332,807
委託費	△ 4	△ 3
独立行政法人運営費交付金	△ 1,336	△ 1,272
一般会計への繰入	△ 140	△ 98
産業投資特別会計への繰入	△ 934	△ 528
庁費等の支出	△ 6,230	△ 5,951
その他の支出	△ 7,129	△ 7,935
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 456,560	△ 430,678
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 1,125	△ 265
建物に係る支出	△ 2,288	△ 1,858
治水施設整備支出	△ 632,801	△ 601,351

その他の支出	△	753	△	1,177
施設整備支出合計	△	636,969	△	604,652
業務支出合計	△	1,093,530	△	1,035,331
業務収支		165,717		215,679
Ⅱ 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		165,717		215,679
翌年度歳入繰入		165,717		215,679
その他歳計外現金・預金本年度末残高		226		268
本年度末現金・預金残高		165,943		215,947

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち一般債権及び履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本特別会計の本勘定に対応する「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の治水特別会計治水勘定の平成18年度の計数を計上している。

2 重要な会計方針の変更

(1) 退職給付引当金の計上方法について

従来、退職給付引当金のうち「国家公務員災害補償法」に係る引当金については、遺族補償年金に係る分のみを計上していたが、遺族特別給付金(年金)についても同様に将来給付負担が見込まれるため、遺族補償年金に係る分に加えて遺族特別給付金(年金)に係る分も合わせて引当計上する方法へ変更した。

この変更は、前年度まで遡及して適用したところであり、これにより前年度の貸借対照表において退職給付引当金が232百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。また、前年度の業務費用合計が232百万円増加している。

3 重要な後発事象

(1) 特別会計の統廃合

本特別会計は平成20年度より都市開発資金金融通特別会計、道路整備特別会計、港湾整備特別会計及び空港整備特別会計と統合し、社会資本整備事業特別会計となり、所属する勘定は業務勘定と治水勘定となった。

4 偶発債務

(1) 係争中の訴訟で損害賠償の請求を受けている主なもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
長良川ブースター船損害賠償請求事件	298	津地裁四日市支部 平19(ワ)347	国の不作為に係る損害賠償請求
その他10件	549		
合計	847		

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成20年3月31日現在の請求金額を記載している。

5 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 148,136百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 126,847百万円

6 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、工事材料品等を計上している。
- ・「未収金」には、公益事業者等からの公共事業費受益者等負担金等の未収金を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸付金」には、公益事業者に対する貸付金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価格で計上している。
- ・「土地」には、河川事務所及び公務員宿舍等に係る用地を計上している。

- ・「立木竹」には、河川事務所及び公務員宿舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、河川事務所及び公務員宿舎等を計上している。
- ・「工作物」には、河川事務所及び公務員宿舎等に係る門扉等を計上している。
- ・「船舶」には、工事施行に必要な船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」(国有財産)には、会計年度末に未完成の河川事務所等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「公共用財産」には、建設仮勘定(公共用財産)を計上している。
- ・「建設仮勘定」(公共用財産)には、会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額等で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費、補助率差額及び消費税等に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金として受け入れた見合いの額の残高を計上している。
- ・「前受金」には、公益事業者等からの前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、「特別会計に関する法律」附則第113条第3項及び第5項の規定による産業投資特別会計に繰り入れることになっている額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「附帯・受託事業費」には、国が施行する河川工事に伴い必要となる附帯工事及び公益事業者等からの委託により施行する河川工事等に要した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、用地事務委託費を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計から一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく退職した職員で失業しているものに対し「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給の目的のため、一般会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、国が施行する治水事業に必要な経費のうち、「河川法」第60条第1項等に基づく地方公共団体が負担する負担金の受入額を計上している。
- ・「電気事業者等工事費負担金収入」には、国が管理するダムの維持管理及び国が施行する導水路等の建設に必要な経費のうち、電気事業者等が負担する負担金の受入額を計上している。
- ・「受託工事納付金収入」には、公益事業者等から河川工事等を受託することによる納付金の受入額を計上している。
- ・「附帯工事費負担金収入」には、国が施行する河川工事に伴い必要となる附帯工事について、公益事業者が負担する負担金の受入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、利息または配当による収入額、公務員宿舍料及び返納金等の雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第108条第1項の規定に基づく、治水事業等のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「特定多目的ダム建設工事勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第109条の規定に基づく、特定多目的ダム建設工事等の施行のため必要な人件費及び事務費の財源に充てるための特定多目的ダム建設工事勘定からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、一般会計への公共用財産の移管及び帳簿の誤謬訂正等により生じた有形固定資産の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、国が施行する治水事業に必要な経費のうち、「河川法」第60条第1項等に基づく地方公共団体が負担する負担金の受入額を計上している。
- ・「電気事業者等工事費負担金収入」には、国が管理するダムの維持管理及び国が施行する導水路等の建設に必要な経費のうち、電気事業者等が負担する負担金の受入額を計上している。
- ・「受託工事納付金収入」には、公益事業者等から河川工事等を受託することによる納付金の受入額を計上している。
- ・「附帯工事費負担金収入」には、国が施行する河川工事に伴い必要となる附帯工事について、公益事業者が負担する負担金の受入額を計上している。
- ・「資産売払収入」には、国有財産売払収入等の額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、河川事業資金収益回収特別貸付金等の回収に伴う収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、利息または配当による収入額、公務員宿舍料及び返納金等の雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第108条第1項の規定に基づく、治水事業等のための一般会計からの受入額を計上している。

- ・「特定多目的ダム建設工事勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第109条の規定に基づく、特定多目的ダム建設工事等の施行のため必要な人件費及び事務費の財源に充てるための特定多目的ダム建設工事勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「附帯・受託事業費」には、国が施行する河川工事に伴い必要となる附帯工事及び公益事業者等からの委託により施行する河川工事等に要した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、用地事務委託費を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく退職した職員で失業しているものに対し「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給の目的のため、一般会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「産業投資特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第113条第3項の規定に基づく産業投資特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」(業務支出)には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、河川事務所及び公務員宿舍用地等の土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、河川事務所及び公務員宿舍等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「治水施設整備支出」には、国が施行する河川の改良工事等に要した支出を計上している。
- ・「その他の支出」(施設整備支出)には、土地に係る支出、建物に係る支出及び治水施設整備支出以外の施設整備に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、本年度収支を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する契約保証金に係る歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

ア 国家公務員災害補償年金に係る退職給付引当金の計上に誤りがあったため、遡及して修正を行った。この修正により前年度の貸借対照表において退職給付引当金が216百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。また、前年度の業務費用合計が216百万円増加している。

④ 参考情報

ア 公共用財産に関する情報

本特別会計は、治水事業等の工事に関する経理を明確にするために設けられた特別会計であり、本特別会計が整備する公共用財産(堤防等)は、完成後「一般会計」の財産に移管することになる。

堤防等の施設は、取得原価(新設改良費等)に定額法(耐用年数49年)により減価償却後の評価額を算出した。

用地は、施設の耐用年数分の用地費等を累計して算出した。

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施 設	43,759,518	1,223,047	505	1,217,883	43,764,177
用 地	16,303,921	201,066	6,674	—	16,498,313
公 共 用 財 産	60,063,439	1,424,113	7,179	1,217,883	60,262,490

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	215,947
合 計	215,947

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	評価差額	強制評価減	本年度末残高
燃 料	35	37	35	—	—	37
工 事 材 料 品	3,220	656	3,220	—	—	656
合 計	3,256	694	3,256	—	—	694

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
損 害 賠 償 金 債 権	企業等	1,759
受 託 事 業 費 債 権	地方公共団体等	2,825
公共事業費受益者等負担金債権	地方公共団体等	3,368
公共事業費受益者等負担金債権	企業	28
費 用 弁 償 金 債 権	企業等	36
返 納 金 債 権	個人等	229
延 滞 金 債 権	個人	0
利 息 債 権	企業等	6
諸 納 付 金 債 権	企業	0
物 件 使 用 料 債 権	地方公共団体等	0
合 計		8,255

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸 付 事 由 等
独立行政法人水資源機構	239	—	77	161	独立行政法人水資源機構収益回収償還時貸付金債権
民間都市開発推進機構	2,159	—	450	1,709	河川事業資金収益回収償還時貸付金債権等
合 計	2,398	—	528	1,870	

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	5,670	2,585	8,255	6	67	74	一般債権及び履行期限到来等債権については、貸付金等の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴 収 停 止 債 権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	134	1,815	1,949	6	67	74	
上記以外の債権	5,535	769	6,305	—	—	—	
合 計	5,670	2,585	8,255	6	67	74	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	124,862	7,241	4,574	6,621	—	120,908
行政財産	120,758	5,264	2,960	6,619	—	116,442
土地	48,333	697	883	—	—	48,148
立木竹	112	0	0	—	—	111
建物	44,295	2,031	463	3,243	—	42,620
工作物	25,186	1,653	300	3,160	—	23,378
船舶	1,701	24	182	215	—	1,327
建設仮勘定	1,128	856	1,128	—	—	856
普通財産	4,104	1,977	1,614	1	—	4,466
土地	3,974	1,523	1,213	—	—	4,284
立木竹	0	0	0	—	—	0
建物	64	150	110	—	—	105
工作物	65	63	52	1	—	75
船舶	—	238	238	—	—	—
公共用財産	35,564	596,229	590,258	—	—	41,535
建設仮勘定	35,564	596,229	590,258	—	—	41,535
物品	41,828	5,122	578	11,924	—	34,447
小計	202,255	608,593	595,411	18,546	—	196,891
(無形固定資産)						
国有財産	36	—	—	—	—	36
行政財産	0	—	—	—	—	0
特許権等	0	—	—	—	—	0
普通財産	35	—	—	—	—	35
特許権等	35	—	—	—	—	35
ソフトウェア	2,080	592	—	791	—	1,881
電話加入権	298	47	50	—	—	294
小計	2,414	639	50	791	—	2,212
合計	204,670	609,233	595,462	19,338	—	199,103

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増額	本年度減額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
○独立行政法人							
土木研究所							
(治水勘定)	990	△ 135	—	—	168	—	1,024
(一般勘定)	194	10	—	—	△ 15	—	190
合計	1,185	△ 124	—	—	152	—	1,214

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D)%	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
土木研究所									
(治水勘定)	1,578	554	1,024	855	855	100.00%	1,024	1,024	法定財務諸表
(一般勘定)	31,787	2,543	29,243	31,681	205	0.65%	190	190	法定財務諸表
合計	33,365	3,098	30,267	32,536	1,061	—	1,214	1,214	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当	個人	52
補 助 率 差 額	地方公共団体	15,600
公 務 災 害 補 償 費	個人	20
未 払 消 費 税 等	税務署	1,651
合 計		17,324

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	67,511	4,847	3,285	65,949
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	45,452	3,847	1,132	42,736
国家公務員災害補償年金に係る引当金	1,394	168	185	1,411
合 計	114,358	8,863	4,602	110,097

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
○補 助 金				
(項) 河川事業費 (目) 河川改修費補助	地方公共団体、独立行政法人	25,263	指定区間内の一級河川及び二級河川における改良工事に必要な経費に対する一部補助	無
(項) 河川事業費 (目) 都市河川改修費補助	地方公共団体、独立行政法人	44,024	人口の集中の著しい大都市の地域に係る指定区間内の一級河川及び二級河川において一定の計画に基づき施行される改良工事に必要な経費に対する一部補助	無
(項) 河川事業費 (目) 床上浸水対策特別緊急事業費補助	地方公共団体	12,681	床上浸水被害が頻発している地域に関係する河川のうち、特に対策を促進する必要がある河川を対象として治水手法の集約化、集中実施により、概ね5年間で再度災害防止対策を完成し、慢性的な床上浸水を解消するために必要な経費の一部補助	無
(項) 河川事業費 (目) 河川激甚災害対策特別緊急事業費補助	地方公共団体	13,226	激甚な一般被害を被った河川について概ね5カ年程度を目途に、再度災害防止のために実施する河川改修工事に必要な経費に対する一部補助	無
(項) 北海道河川事業費 (目) 河川改修費補助	地方公共団体	12,069	指定区間内の一級河川及び二級河川における改良工事に必要な経費に対する一部補助	無
(項) 河川総合開発事業費 (目) 河川総合開発事業費補助	地方公共団体	23,230	ダム・堰等の新築等に必要な経費に対する一部補助	無
(項) 砂防事業費 (目) 砂防事業費補助	地方公共団体	31,126	砂防えん堤、床固工群等の砂防設備の整備に必要な経費に対する一部補助	無
(項) 砂防事業費 (目) 砂防激甚災害対策特別緊急事業費補助	地方公共団体	10,179	土石流等による激甚な土砂災害の発生した地域のうち指定基準に該当した一連地区において一定計画に基づき、一定期間内に緊急に砂防えん堤、床固工等の砂防設備を整備するために必要な経費の一部補助	無
(項) 総合流域防災事業費 (目) 総合流域防災事業費補助	地方公共団体	35,373	流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等及び災害関連情報の提供等のソフト対策に必要な経費に対する一部補助	無
(項) 独立行政法人土木研究所施設整備費 (目) 独立行政法人土木研究所施設整備費補助	独立行政法人	105	独立行政法人土木研究所に対する研究施設に係る施設整備に必要な経費の補助	有
そ の 他		80,314		
○交 付 金				
(項) 水資源開発事業交付金 (目) 水資源開発事業交付金	独立行政法人	45,388	水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用の目的のほか、併せて洪水調節、流水の正常な機能の維持、増進等を図るためのダム、堰等の新築又は改築に必要な経費に対する交付	無
合 計		332,983		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
用地事務委託費	土地開発公社	3	用地及び補償事務の委託	無
合 計		3		

(3) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
土 木 研 究 所	1,272	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の交付
合 計	1,272	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入		12,633
合計			12,633

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償所管換(渡)	一般会計	△ 592,820	公共用財産	事業完了に伴う引渡	
実測と帳簿の差額		15	土地	土地を実測した結果、国有財産台帳の面積の修正に対応した修正額	
誤謬訂正		65	土地等	帳簿の誤謬訂正により資産の増減が生じたため	
報告洩		9	建物等	報告洩れを原因とする計上洩れ	
公共物からの編入		465	土地等		
公共物への編入		△ 220	土地等		
その他		127	土地等		
合計		△ 592,357			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出資金				
(市場価格のないもの)	△ 124	152	28	国有財産台帳の価格改定
合計	△ 124	152	28	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入		11,940
合計			11,940

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	226
本年度受入	268
本年度払出	226
本年度末残高	268

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)		前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	166,457	216,326	未払金	15,950	17,630
たな卸資産	3,256	694	未払費用	16	15
未収金	5,670	8,255	保管金等	228	271
前払費用	43	41	前受金	1,860	911
貸付金	2,398	1,870	賞与引当金	4,175	4,180
貸倒引当金 △	6 △	74	退職給付引当金	114,594	110,404
有形固定資産	203,414	198,081	他会計繰戻未済金	2,398	1,870
国有財産等(公共 用財産を除く)	125,613	121,714			
土地	52,307	52,432			
立木竹	112	112			
建物	45,085	43,507			
工作物	25,277	23,478			
船舶	1,701	1,327			
建設仮勘定	1,128	856			
公共用財産	35,564	41,535			
建設仮勘定	35,564	41,535			
物品等	42,235	34,830			
無形固定資産	2,429	2,220			
出資金	194	190			
資産合計	383,858	427,606	負債合計	139,224	135,284
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	244,634	292,322
			負債及び資産・ 負債差額合計	383,858	427,606

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	本会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
人 件 費	56,611	57,029
賞 与 引 当 金 繰 入 額	4,175	4,180
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	10,548	4,673
附 帯 ・ 受 託 事 業 費	14,961	12,488
補 助 金 等	346,940	332,877
委 託 費	4	3
一 般 会 計 へ の 繰 入	140	98
庁 費 等	5,726	6,965
そ の 他 の 経 費	7,941	8,696
減 価 償 却 費	22,450	19,440
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6	74
資 産 処 分 損 益	2,565	1,423
本 年 度 業 務 費 用 合 計	472,073	447,951

治 水 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		303,737		244,634
II 本年度業務費用合計	△	472,073	△	447,951
III 財 源		1,062,862		1,088,002
1 自 己 収 入		272,654		274,703
2 他会計(勘定)からの受入		790,207		813,298
3 独立行政法人等収入		0		0
IV 無償所管換等	△	649,880	△	592,357
V 資産評価差額	△	10	△	4
VI 本年度末資産・負債差額		244,634		292,322

治 水 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入	274,927	271,993
独立行政法人等収入	0	0
他会計(勘定)からの受入	790,207	813,298
前年度剰余金等受入	194,278	166,231
財 源 合 計	1,259,413	1,251,524
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 69,041	△ 70,060
附帯・受託事業費	△ 14,961	△ 12,488
補 助 金 等	△ 357,137	△ 332,701
委 託 費	△ 4	△ 3
一般会計への繰入	△ 140	△ 98
産業投資特別会計への繰入	△ 934	△ 528
庁 費 等 の 支 出	△ 6,230	△ 5,951
そ の 他 の 支 出	△ 7,718	△ 8,838
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 456,169	△ 430,670
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 1,125	△ 265
建物に係る支出	△ 2,288	△ 1,858
治水施設整備支出	△ 632,801	△ 601,351
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 42	△ 142
そ の 他 の 支 出	△ 753	△ 1,177
施設整備支出合計	△ 637,012	△ 604,795
業 務 支 出 合 計	△ 1,093,181	△ 1,035,465
業 務 収 支	166,231	216,058
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	166,231	216,058

翌年度歳入繰入	166,231	216,058
その他歳計外現金・預金本年度末残高	226	268
本年度末現金・預金残高	166,457	216,326

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人土木研究所 治水勘定	855	100.0%	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 20 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものととして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 独立行政法人運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務及び資産見返運営費交付金は、財源等へ振替えている。

(2) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

(3) 損益外減価償却累計額等

独立行政法人会計基準等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当年度の損益外減価償却累計額等は、業務費用へ振替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物及び船舶については定率法により、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 消費税等

本勘定及び連結対象法人においては税込方式によっている。

(3) 退職給付引当金

本勘定においては退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本特別会計の本勘定に対応する「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の治水特別会計治水勘定の平成 18 年度の計数を計上している。

6 重要な会計方針の変更

(1) 退職給付引当金の計上方法について

従来、退職給付引当金のうち「国家公務員災害補償法」に係る引当金については、遺族補償年金に係る分のみを計上していたが、遺族特別給付金(年金)についても同様に将来給付負担が見込まれるため、遺族補償年金に係る分に加えて遺族特別給付金(年金)に係る分も合わせて引当計上する方法へ変更した。

この変更は、前年度まで遡及して適用したところであり、これにより前年度の連結貸借対照表において退職給付引当金が232百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。また、前年度の業務費用合計が232百万円増加している。

7 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び連結対象法人が保有する普通預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、工事材料品等を計上している。
- ・「未収金」には、公益事業者等からの公共事業費受益者等負担金等の未収金に加え、連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定における翌年度以降分の自賠償保険料を計上している。
- ・「貸付金」には、本勘定から連結対象法人以外に対する貸付金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する実験棟等を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、連結対象法人が保有する屋外排水設備等を計上している。
- ・「船舶」には、本勘定が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定(国有財産)」には、本勘定における建設仮勘定を計上している。
- ・「公共用財産」には、本勘定における建設仮勘定を計上している。
- ・「建設仮勘定(公共用財産)」には、本勘定における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人の機械装置等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェア及び特許権等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定から連結対象法人以外に対する出資金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における水道光熱費等に係る未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、本勘定及び連結対象法人が保管している保管金等を計上している。
- ・「前受金」には、本勘定における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、本勘定における「特別会計に関する法律」附則第113条第3項及び第5項の規定による産業投資特別会計に繰り入れることになっている額を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「附帯・受託事業費」には、本勘定における附帯・受託事業費を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。

- ・「委託費」には、本勘定における委託費を計上している。
 - ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく退職した職員で失業しているものに対し「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給の目的のため、一般会計への財源の繰入額を計上している。
 - ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」となっている支出済歳出額のうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
 - ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
 - ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 連結資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「自己収入」には、本勘定における国が施行する治水事業に必要な経費のうち「河川法」第60条第1項等に基づく地方公共団体が負担する負担金の受入額並びに国が管理するダム の維持管理及び国が施行する導水路等の建設に必要な経費のうち電気事業者等が負担する負担金の受入額等を計上している。
 - ・「他会計(勘定)からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第108条第1項の規定に基づく治水事業等のための一般会計からの受入額並びに「特別会計に関する法律」附則第109条の規定に基づく特定多目的ダム建設工事等の施行のため必要な人件費及び事務費の財源に充てるための特定多目的ダム建設工事勘定からの受入額を計上している。
 - ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における受取利息等を計上している。
 - ・「無償所管換等」には、一般会計への公共用財産の移管及び帳簿の誤謬訂正等により生じた有形固定資産の増減を計上している。
 - ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 連結区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「自己収入」には、本勘定における国が施行する治水事業に必要な経費のうち「河川法」第60条第1項等に基づく地方公共団体が負担する負担金の受入額並びに国が管理するダム の維持管理及び国が施行する導水路等の建設に必要な経費のうち電気事業者等が負担する負担金の受入額等を計上している。
 - ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における受取利息等の入金額を計上している。
 - ・「他会計(勘定)からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第108条第1項の規定に基づく治水事業等のための一般会計からの受入額並びに「特別会計に関する法律」附則第109条の規定に基づく特定多目的ダム建設工事等の施行のため必要な人件費及び事務費の財源に充てるための特定多目的ダム建設工事勘定からの受入額を計上している。
 - ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定における前年度剰余金及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「附帯・受託事業費」には、本勘定における附帯・受託事業費を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定における委託費を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく退職した職員で失業しているものに対し「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給の目的のため、一般会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「産業投資特別会計への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」附則第113条第3項の規定に基づく産業投資特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」(業務支出)には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人の消費税等の支払額等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、本勘定における土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、本勘定における建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「治水施設整備支出」には、本勘定における国が施行する河川の改良工事等に要した支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人において取得された固定資産に係る支出を計上している。
- ・「その他の支出」(施設整備支出)には、土地に係る支出、建物に係る支出、治水施設整備支出及び独立行政法人における固定資産取得支出以外の施設整備に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、本年度収支を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する契約保証金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の現金・預金と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

ア 国家公務員災害補償年金に係る退職給付引当金の計上に誤りがあったため、遡及して修正を行った。この修正により前年度の連結貸借対照表において退職給付引当金が216百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。また、前年度の業務費用合計が216百万円増加している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	治水特別会計 治水勘定	独立行政法人 土木研究所 治水勘定	相殺消去	連結合計
<資産の部>				
現金・預金	215,947	379	—	216,326
たな卸資産	694	—	—	694
未収金	8,255	0	—	8,255
前払費用	41	—	—	41
貸付金	1,870	—	—	1,870
貸倒引当金	△ 74	—	—	△ 74
有形固定資産	196,891	1,189	—	198,081
国有財産等(公共用財産を除く)	120,908	806	—	121,714
土地	52,432	—	—	52,432
立木竹	112	—	—	112
建物	42,725	781	—	43,507
工作物	23,453	24	—	23,478
船舶	1,327	—	—	1,327
建設仮勘定	856	—	—	856
公共用財産	41,535	—	—	41,535
建設仮勘定	41,535	—	—	41,535
物品等	34,447	383	—	34,830
無形固定資産	2,212	8	—	2,220
出資金	1,214	—	△ 1,024	190
資産合計	427,052	1,578	△ 1,024	427,606
<負債の部>				
未払金	17,324	306	—	17,630
未払費用	—	15	—	15
保管金等	268	2	—	271
前受金	911	—	—	911
賞与引当金	4,158	22	—	4,180
退職給付引当金	110,097	306	—	110,404
他会計繰戻未済金	1,870	—	—	1,870
負債合計	134,631	652	—	135,284
<資産・負債差額の部>				
資産・負債差額	292,421	925	△ 1,024	292,322

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	治水特別会計 治水勘定	独立行政法人 土木研究所 治水勘定	相殺消去	連結合計
人件費	56,593	435	—	57,029
賞与引当金繰入額	4,158	22	—	4,180
退職給付引当金繰入額	4,602	70	—	4,673
附帯・受託事業費	12,488	—	—	12,488
補助金等	332,983	—	△ 105	332,877
委託費	3	—	—	3
独立行政法人運営費交付金	1,272	—	△ 1,272	—
一般会計への繰入	98	—	—	98
庁費等	6,965	—	—	6,965
その他の経費	7,936	760	—	8,696
減価償却費	19,338	102	—	19,440
貸倒引当金繰入額	74	—	—	74
資産処分損益	1,423	0	—	1,423
本年度業務費用合計	447,937	1,392	△ 1,377	447,951

(単位：百万円)

その他の経費内訳	治水特別会計 治水勘定	独立行政法人 土木研究所 治水勘定	相殺消去	連結合計
特別会計財務書類でのその他の経費	7,936	—	—	7,936
連結対象法人での業務費用	—	712	—	712
連結対象法人での一般管理費	—	47	—	47
連結対象法人でのその他の経費	—	1	—	1
計	7,936	760	—	8,696

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	治水特別会計 治水勘定	独立行政法人 土木研究所 治水勘定	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	244,685	939	△ 990	244,634
II 本年度業務費用合計	△ 447,937	△ 1,392	1,377	△ 447,951
III 財源	1,088,002	1,377	△ 1,377	1,088,002
1 自己収入	274,703	—	—	274,703
2 他会計(勘定)からの受入	813,298	—	—	813,298
3 独立行政法人等収入	—	1,377	△ 1,377	0
IV 無償所管換等	△ 592,357	—	—	△ 592,357
V 資産評価差額	28	—	△ 33	△ 4
VI 本年度末資産・負債差額	292,421	925	△ 1,024	292,322

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	治水特別会計 治水勘定	独立行政法人 土木研究所 治水勘定	相殺消去	連結合計
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入	271,993	—	—	271,993
独立行政法人等収入	—	1,377	△ 1,377	0
他会計(勘定)からの受入	813,298	—	—	813,298
前年度剰余金等受入	165,717	513	—	166,231
財 源 合 計	1,251,010	1,891	△ 1,377	1,251,524
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)				
人 件 費	△ 69,592	△ 467	—	△ 70,060
附 帯 ・ 受 託 事 業 費	△ 12,488	—	—	△ 12,488
補 助 金 等	△ 332,807	—	105	△ 332,701
委 託 費	△ 3	—	—	△ 3
独立行政法人運営費交付 金	△ 1,272	—	1,272	—
一般会計への繰入	△ 98	—	—	△ 98
産業投資特別会計への繰 入	△ 528	—	—	△ 528
庁 費 等 の 支 出	△ 5,951	—	—	△ 5,951
そ の 他 の 支 出	△ 7,935	△ 902	—	△ 8,838
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 430,678	△ 1,369	1,377	△ 430,670
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出	△ 265	—	—	△ 265
建物に係る支出	△ 1,858	—	—	△ 1,858
治水施設整備支出	△ 601,351	—	—	△ 601,351
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 142	—	△ 142
そ の 他 の 支 出	△ 1,177	—	—	△ 1,177
施設整備支出合計	△ 604,652	△ 142	—	△ 604,795
業 務 支 出 合 計	△ 1,035,331	△ 1,512	1,377	△ 1,035,465
業 務 収 支	215,679	379	—	216,058
II 財 務 収 支				
財 務 収 支	—	—	—	—
本 年 度 収 支	215,679	379	—	216,058
翌 年 度 歳 入 繰 入	215,679	379	—	216,058
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	268	—	—	268
本年度末現金・預金残高	215,947	379	—	216,326

特定多目的ダム建設工事勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)		前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	39,256	37,745	保管金等	253	39
たな卸資産	202	107	前受金	533	435
未収金	1,118	437			
貸倒引当金	— △	2			
有形固定資産	99,643	133,723			
国有財産(公共用 財産を除く)	57,985	56,294			
土地	24,557	24,610			
立木竹	51	51			
建物	20,788	19,955			
工作物	11,776	10,884			
船舶	807	636			
建設仮勘定	4	156			
公共用財産	20,554	59,486	負債合計	786	475
建設仮勘定	20,554	59,486			
物品	21,103	17,942	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	325	277	資産・負債差額	139,759	171,812
資産合計	140,546	172,287	負債及び資産・ 負債差額合計	140,546	172,287

特定多目的ダム建設工事勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
受託事業費	5,661	4,851
治水勘定への繰入	12,108	12,136
庁費等	392	382
その他の経費	1,671	1,647
減価償却費	9,744	8,315
貸倒引当金繰入額	—	2
資産処分損益	1,114	432
本年度業務費用合計	30,692	27,768

特定多目的ダム建設工事勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		本会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
I 前年度末資産・負債差額		169,743		139,759
II 本年度業務費用合計	△	30,692	△	27,768
III 財 源		186,081		183,424
1 自 己 収 入		69,549		67,484
地方公共団体工事費負担金収入		32,485		32,235
電気事業者等工事費負担金収入		32,165		29,192
受託工事納付金収入		4,490		4,435
その他の財源		407		1,621
2 他会計(勘定)からの受入		116,532		115,940
一般会計からの受入		116,532		115,940
IV 無償所管換等	△	185,373	△	123,603
V 本年度末資産・負債差額		139,759		171,812

特定多目的ダム建設工事勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
I 業務収支		
1 財 源		
地方公共団体工事費負担金収入	32,485	32,235
電気事業者等工事費負担金収入	32,165	29,192
受託工事納付金収入	5,639	5,056
資産売却収入	70	290
その他の収入	407	1,583
一般会計からの受入	116,532	115,940
前年度剰余金受入	50,938	39,002
財 源 合 計	238,238	223,301
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
受託事業費	△ 5,661	△ 4,851
治水勘定への繰入	△ 12,108	△ 12,136
庁費等の支出	△ 464	△ 422
その他の支出	△ 1,671	△ 1,646
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 19,904	△ 19,057
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 485	△ 113
建物に係る支出	△ 987	△ 795
多目的ダム建設支出	△ 177,182	△ 164,855
その他の支出	△ 675	△ 772
施設整備支出合計	△ 179,331	△ 166,538
業務支出合計	△ 199,236	△ 185,595
業務収支	39,002	37,705
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	39,002	37,705
翌年度歳入繰入	39,002	37,705
その他歳計外現金・預金本年度末残高	253	39
本年度末現金・預金残高	39,256	37,745

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
個別法による原価法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち一般債権及び履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本特別会計の本勘定に対応する「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の治水特別会計特定多目的ダム建設工事勘定の平成18年度の計数を計上している。

2 重要な後発事象

(1) 特別会計の統廃合

本特別会計は平成20年度より都市開発資金融通特別会計、道路整備特別会計、港湾整備特別会計及び空港整備特別会計と統合し、社会資本整備事業特別会計となり、所属する勘定は業務勘定と治水勘定となった。また、今回の統合により、特定多目的ダム建設工事勘定が廃止された。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 11,918百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 109,148百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、工事材料品等を計上している。

- ・「未収金」には、公益事業者等からの受託事業費等の未収金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価格で計上している。
- ・「土地」には、河川事務所及び公務員宿舍等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、河川事務所及び公務員宿舍等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、河川事務所及び公務員宿舍等を計上している。
- ・「工作物」には、河川事務所及び公務員宿舍等に係る門扉等を計上している。
- ・「船舶」には、工事施行に必要な船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」(国有財産)には、会計年度末に未完成の河川事務所等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「公共用財産」には、建設仮勘定(公共用財産)を計上している。
- ・「建設仮勘定」(公共用財産)には、会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額等で計上している。

イ 負債の部

- ・「保管金等」には、契約保証金として受け入れた見合いの額の残高を計上している。
- ・「前受金」には、公益事業者等からの前受金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「受託事業費」には、特定の多目的ダムの建設工事に関連する工事で公益事業者等からの委託による工事に要した額を計上している。
- ・「治水勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第109条の規定に基づく特定多目的ダム建設工事等の施行のため必要とする人件費及び事務費財源の治水勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、国が施行する特定の多目的ダム建設工事に必要な経費のうち、「河川法」第60条第1項等に基づく地方公共団体が負担する負担金の受入額を計上している。
- ・「電気事業者等工事費負担金収入」には、国が施行する特定の多目的ダム建設工事に必要な経費のうち、「特定多目的ダム法」第7条第1項に基づく電気事業者等が負担する負担金の受入額を計上している。
- ・「受託工事納付金収入」には、特定の多目的ダム建設工事に関連する工事を公益事業者等から受託することによる納付金の受入額を計上している。

- ・「その他の財源」には、利息または配当による収入額、公務員宿舍料及び返納金等の雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第108条第2項の規定に基づく、特定の多目的ダム建設工事のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、一般会計への公共用財産の移管及び帳簿の誤謬訂正等により生じた有形固定資産等の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、国が施行する特定の多目的ダム建設工事に必要な経費のうち、「河川法」第60条第1項等に基づく地方公共団体が負担する負担金の受入額を計上している。
- ・「電気事業者等工事費負担金収入」には、国が施行する特定の多目的ダム建設工事に必要な経費のうち、「特定多目的ダム法」第7条第1項に基づく電気事業者等が負担する負担金の受入額を計上している。
- ・「受託工事納付金収入」には、特定の多目的ダム建設工事に関連する工事を公益事業者等から受託することによる納付金の受入額を計上している。
- ・「資産売却収入」には、国有財産売却収入等の額を計上している。
- ・「その他の収入」には、利息または配当による収入額、公務員宿舍料及び返納金等の雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第108条第2項の規定に基づく、特定の多目的ダム建設工事のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「受託事業費」には、特定の多目的ダムの建設工事に関連する工事で公益事業者等からの委託による工事に要した額を計上している。
- ・「治水勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第109条の規定に基づく特定多目的ダム建設工事等の施行のため必要とする人件費及び事務費財源の治水勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」(業務支出)には、決算書の用途別分類が「その他」に該当する支出を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、河川事務所及び公務員宿舍用地等の土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、河川事務所及び公務員宿舍等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「多目的ダム建設支出」には、多目的ダムの建設工事等に要した支出を計上している。
- ・「その他の支出」(施設整備支出)には、土地に係る支出、建物に係る支出及び多目的ダム建設支出以外の施設整備に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、本年度収支を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する契約保証金に係る歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 参考情報

ア 公共用財産に関する情報

本特別会計は、治水事業等の工事に関する経理を明確にするために設けられた特別会計であり、本特別会計が整備する公共用財産(ダム等)は、完成後「一般会計」の財産に移管することになる。

ダム等の施設は、取得原価(新設改良費等)に定額法(耐用年数49年)により減価償却後の評価額を算出した。

用地は、施設の耐用年数分の用地費等を累計して算出した。

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施 設	4,693,339	94,479	128	137,457	4,650,233
用 地	748,608	29,347	1,857	—	776,098
公 共 用 財 産	5,441,947	123,826	1,985	137,457	5,426,331

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	37,745
合 計	37,745

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	評価差額	強制評価減	本年度末残高
燃 料	0	0	0	—	—	0
工 事 材 料 品	202	106	202	—	—	106
合 計	202	107	202	—	—	107

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
損 害 賠 償 金 債 権	企業等	35
受 託 事 業 費 債 権	地方公共団体等	395
延 滞 金 債 権	企業等	0
利 息 債 権	企業等	6
合 計		437

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 高	本 年 度 末 高	前年度末残	本 年 度 末 高	本 年 度 末 高	
未 収 金	1,118	△ 681	437	—	2	2	一般債権及び履行期限到来等債権については、貸付金等の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴 収 停 止 債 権	—	—	—	—	—	—	
履 行 期 限 到 来 等 債 権	3	38	41	—	2	2	
上 記 以 外 の 債 権	1,114	△ 719	395	—	—	—	
合 計	1,118	△ 681	437	—	2	2	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価 償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	57,985	2,890	1,480	3,101	—	56,294
行政財産	56,179	2,043	788	3,100	—	54,334
土地	22,808	298	378	—	—	22,728
立木	51	0	0	—	—	51
建物	20,760	870	198	1,521	—	19,910
工作物	11,747	708	128	1,475	—	10,851
船舶	807	10	78	103	—	636
建設仮勘定	4	156	4	—	—	156
普通財産	1,805	847	691	0	—	1,960
土地	1,749	652	519	—	—	1,882
立木	0	0	0	—	—	0
建物	27	64	47	—	—	45
工作物	28	27	22	0	—	32
船舶	—	102	102	—	—	—
公共用財産	20,554	162,662	123,730	—	—	59,486
建設仮勘定	20,554	162,662	123,730	—	—	59,486
物品	21,103	2,193	247	5,107	—	17,942
小計	99,643	167,746	125,458	8,209	—	133,723
(無形固定資産)						
国有財産	16	—	—	—	—	16
行政財産	0	—	—	—	—	0
特許権等	0	—	—	—	—	0
普通財産	15	—	—	—	—	15
特許権等	15	—	—	—	—	15
ソフトウェア	281	61	—	106	—	235
電話加入権	28	2	5	—	—	25
小計	325	64	5	106	—	277
合計	99,969	167,811	125,463	8,315	—	134,000

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入		1,621
合計			1,621

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償所管換(渡)	一般会計	△ 123,825	公共用財産	事業完了に伴う引渡	
実測と帳簿の差額		6	土地	土地を実測した結果、国有財産台帳の面積の修正に対応した修正額	
誤謬訂正		51	土地等	帳簿の誤謬訂正により資産の増減が生じたため	
報告洩		4	建物等	報告洩れを原因とする計上漏れ	
公共物から編入		199	土地等		
公共物へ編入	△	94	土地等		
その他		54	土地等		
合計	△	123,603			

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入		1,583
合計			1,583

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	253
本年度受入	39
本年度払出	253
本年度末残高	39

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)		前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)
<資 産 の 部>			<負 債 の 部>		
現金・預金	205,200	253,692	未払金	15,484	17,324
たな卸資産	3,458	801	保管金等	479	307
未収金	6,788	8,692	前受金	2,393	1,347
前払費用	43	41	賞与引当金	4,147	4,158
貸付金	2,398	1,870	退職給付引当金	114,358	110,097
貸倒引当金 △	6	△ 76	他会計繰戻未済金	2,398	1,870
有形固定資産	301,899	330,614			
国有財産(公共用 財産を除く)	182,848	177,203			
土地	76,865	77,043			
立木竹	164	164			
建物	65,148	62,681			
工作物	37,027	34,337			
船舶	2,508	1,964			
建設仮勘定	1,133	1,012			
公共用財産	56,119	101,022			
建設仮勘定	56,119	101,022			
物品	62,931	52,389			
無形固定資産	2,740	2,489			
出資金	1,185	1,214			
			負債合計	139,262	135,106
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	384,445	464,233
資産合計	523,707	599,340	負債及び資産・ 負債差額合計	523,707	599,340

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	本会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
人 件 費	56,168	56,593
賞 与 引 当 金 繰 入 額	4,147	4,158
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	10,526	4,602
附 帯 ・ 受 託 事 業 費	20,622	17,340
補 助 金 等	347,049	332,983
委 託 費	4	3
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	1,336	1,272
一 般 会 計 へ の 繰 入	140	98
庁 費 等	6,118	7,347
そ の 他 の 経 費	8,801	9,583
減 価 償 却 費	32,098	27,654
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6	76
資 産 処 分 損 益	3,679	1,855
本 年 度 業 務 費 用 合 計	490,701	463,569

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
I 前年度末資産・負債差額		473,380		384,445
II 本年度業務費用合計	△	490,701	△	463,569
III 財 源		1,236,896		1,259,290
1 自 己 収 入		342,264		342,188
地方公共団体工事費負担金収入		252,591		263,705
電気事業者等工事費負担金収入		52,640		43,877
受託工事納付金収入		18,009		16,925
附帯工事費負担金収入		3,121		3,425
その他の財源		15,901		14,254
2 他会計(勘定)からの受入		894,632		917,102
一般会計からの受入		894,632		917,102
IV 無償所管換等	△	835,254	△	715,960
V 資産評価差額		124		28
VI 本年度末資産・負債差額		384,445		464,233

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
地方公共団体工事費負担金収入	252,591	263,705
電気事業者等工事費負担金収入	50,886	44,084
受託工事納付金収入	18,626	15,122
附帯工事費負担金収入	2,881	2,793
資産売却収入	273	593
貸付金の回収による収入	934	528
その他の収入	19,562	13,523
一般会計からの受入	894,632	917,102
前年度剰余金受入	244,990	204,720
財 源 合 計	1,485,378	1,462,175
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 68,576	△ 69,592
附帯・受託事業費	△ 20,622	△ 17,340
補 助 金 等	△ 357,246	△ 332,807
委 託 費	△ 4	△ 3
独立行政法人運営費交付金	△ 1,336	△ 1,272
一般会計への繰入	△ 140	△ 98
産業投資特別会計への繰入	△ 934	△ 528
庁 費 等 の 支 出	△ 6,694	△ 6,374
その他の支出	△ 8,800	△ 9,582
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 464,357	△ 437,599
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 1,611	△ 378
建物に係る支出	△ 3,276	△ 2,654
治水施設整備支出	△ 632,801	△ 601,351
多目的ダム建設支出	△ 177,182	△ 164,855
その他の支出	△ 1,428	△ 1,950
施設整備支出合計	△ 816,300	△ 771,191
業 務 支 出 合 計	△ 1,280,658	△ 1,208,790

業 務 収 支	204,720	253,384
Ⅱ 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	204,720	253,384
翌 年 度 歳 入 繰 入	204,720	253,384
その他歳計外現金・預金本年度末残高	479	307
本年度末現金・預金残高	205,200	253,692

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち一般債権及び履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本特別会計に対応する「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の治水特別会計の平成18年度の計数を計上している。

2 重要な会計方針の変更

(1) 退職給付引当金の計上方法について

従来、退職給付引当金のうち「国家公務員災害補償法」に係る引当金については、遺族補償年金に係る分のみを計上していたが、遺族特別給付金(年金)についても同様に将来給付負担が見込まれるため、遺族補償年金に係る分に加えて遺族特別給付金(年金)に係る分も合わせて引当計上する方法へ変更した。

この変更は、前年度まで遡及して適用したところであり、これにより前年度の合算貸借対照表において退職給付引当金が232百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。また、前年度の業務費用合計が232百万円増加している。

3 重要な後発事象

(1) 特別会計の統廃合

本特別会計は平成20年度より都市開発資金融通特別会計、道路整備特別会計、港湾整備特別会計及び空港整備特別会計と統合し、社会資本整備事業特別会計となり、所属する勘定は業務勘定と治水勘定となった。また、今回の統合により、特定多目的ダム建設工事勘定が廃止された。

4 偶発債務

(1) 係争中の訴訟で損害賠償の請求を受けている主なもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
長良川プースター船損害賠償請求事件	298	津地裁四日市支部平19(ワ)347	国の不作為に係る損害賠償請求
その他10件	549		
合計	847		

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成20年3月31日現在の請求金額を記載している。

5 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 160,054百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 235,996百万円

6 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

ア 国家公務員災害補償年金に係る退職給付引当金の計上に誤りがあったため、遡及して修正を行った。この修正により前年度の合算貸借対照表において退職給付引当金が216百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。また、前年度の業務費用合計が216百万円増加している。

⑤ 参考情報

ア 公共用財産に関する情報

本特別会計は、治水事業等の工事に関する経理を明確にするために設けられた特別会計であり、本特別会計が整備する公共用財産(堤防等)は、完成後「一般会計」の財産に移管することになる。

堤防等の施設は、取得原価(新設改良費等)に定額法(耐用年数49年)により減価償却後の評価額を算出した。

用地は、施設の耐用年数分の用地費等を累計して算出した。

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施 設	48,452,857	1,317,526	633	1,355,340	48,414,410
用 地	17,052,529	230,413	8,531	—	17,274,411
公 共 用 財 産	65,505,386	1,547,939	9,164	1,355,340	65,688,821

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	治水勘定	特定多目的ダム建設工事勘定	相殺消去	治水特別会計合計
<資産の部>				
現金・預金	215,947	37,745	—	253,692
たな卸資産	694	107	—	801
未収金	8,255	437	—	8,692
前払費用	41	—	—	41
貸付金	1,870	—	—	1,870
貸倒引当金	△ 74	△ 2	—	△ 76
有形固定資産	196,891	133,723	—	330,614
国有財産(公共用財産を除く)	120,908	56,294	—	177,203
土地	52,432	24,610	—	77,043
立木竹	112	51	—	164
建物	42,725	19,955	—	62,681
工作物	23,453	10,884	—	34,337
船舶	1,327	636	—	1,964
建設仮勘定	856	156	—	1,012
公共用財産	41,535	59,486	—	101,022
建設仮勘定	41,535	59,486	—	101,022
物品	34,447	17,942	—	52,389
無形固定資産	2,212	277	—	2,489
出資金	1,214	—	—	1,214
資産合計	427,052	172,287	—	599,340
<負債の部>				
未払金	17,324	—	—	17,324
保管金等	268	39	—	307
前受金	911	435	—	1,347
賞与引当金	4,158	—	—	4,158
退職給付引当金	110,097	—	—	110,097
他会計繰戻未済金	1,870	—	—	1,870
負債合計	134,631	475	—	135,106
<資産・負債差額の部>				
資産・負債差額	292,421	171,812	—	464,233

2 勘定別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	治水勘定	特定多目的ダム建設工事勘定	相殺消去	治水特別会計合計
人件費	56,593	—	—	56,593
賞与引当金繰入額	4,158	—	—	4,158
退職給付引当金繰入額	4,602	—	—	4,602
附帯・受託事業費	12,488	4,851	—	17,340
補助金等	332,983	—	—	332,983
委託費	3	—	—	3
独立行政法人運営費交付金	1,272	—	—	1,272
一般会計への繰入	98	—	—	98
治水勘定へ繰入	—	12,136	△ 12,136	—
庁費等	6,965	382	—	7,347
その他の経費	7,936	1,647	—	9,583
減価償却費	19,338	8,315	—	27,654
貸倒引当金繰入額	74	2	—	76
資産処分損益	1,423	432	—	1,855
本年度業務費用合計	447,937	27,768	△ 12,136	463,569

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	治水勘定	特定多目的ダム建設工事勘定	相殺消去	治水特別会計合計
I 前年度末資産・負債差額	244,685	139,759	—	384,445
II 本年度業務費用合計	△ 447,937	△ 27,768	12,136	△ 463,569
III 財源	1,088,002	183,424	△ 12,136	1,259,290
1 自己収入	274,703	67,484	—	342,188
地方公共団体工事費負担金収入	231,470	32,235	—	263,705
電気事業者等工事費負担金収入	14,684	29,192	—	43,877
受託工事納付金収入	12,490	4,435	—	16,925
附帯工事費負担金収入	3,425	—	—	3,425
その他の財源	12,633	1,621	—	14,254
2 他会計(勘定)からの受入	813,298	115,940	△ 12,136	917,102
一般会計からの受入	801,162	115,940	—	917,102
特定多目的ダム建設工事勘定からの受入	12,136	—	△ 12,136	—
IV 無償所管換等	△ 592,357	△ 123,603	—	△ 715,960
V 資産評価差額	28	—	—	28
VI 本年度末資産・負債差額	292,421	171,812	—	464,233

4 勘定別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	治水勘定	特定多目的ダム建設工事勘定	相殺消去	治水特別会計合計
I 業務収支				
1 財源				
地方公共団体工事費負担金収入	231,470	32,235	—	263,705
電気事業者等工事費負担金収入	14,892	29,192	—	44,084
受託工事納付金収入	10,065	5,056	—	15,122
附帯工事費負担金収入	2,793	—	—	2,793
資産売却収入	303	290	—	593
貸付金の回収による収入	528	—	—	528
その他の収入	11,940	1,583	—	13,523
一般会計からの受入	801,162	115,940	—	917,102
特定多目的ダム建設工事勘定からの受入	12,136	—	△ 12,136	—
前年度剰余金受入	165,717	39,002	—	204,720
財源合計	1,251,010	223,301	△ 12,136	1,462,175
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人件費	△ 69,592	—	—	△ 69,592
附帯・受託事業費	△ 12,488	△ 4,851	—	△ 17,340
補助金等	△ 332,807	—	—	△ 332,807
委託費	△ 3	—	—	△ 3
独立行政法人運営費交付金	△ 1,272	—	—	△ 1,272
一般会計への繰入	△ 98	—	—	△ 98
治水勘定への繰入	—	△ 12,136	12,136	—
産業投資特別会計への繰入	△ 528	—	—	△ 528
庁費等の支出	△ 5,951	△ 422	—	△ 6,374
その他の支出	△ 7,935	△ 1,646	—	△ 9,582
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 430,678	△ 19,057	12,136	△ 437,599
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出	△ 265	△ 113	—	△ 378
建物に係る支出	△ 1,858	△ 795	—	△ 2,654
治水施設整備支出	△ 601,351	—	—	△ 601,351
多目的ダム建設支出	—	△ 164,855	—	△ 164,855
その他の支出	△ 1,177	△ 772	—	△ 1,950
施設整備支出合計	△ 604,652	△ 166,538	—	△ 771,191
業務支出合計	△ 1,035,331	△ 185,595	12,136	△ 1,208,790
業務収支	215,679	37,705	—	253,384
II 財務収支				
財務収支	—	—	—	—
本年度収支	215,679	37,705	—	253,384
翌年度歳入繰入	215,679	37,705	—	253,384
その他歳計外現金・預金本年度末残高	268	39	—	307
本年度末現金・預金残高	215,947	37,745	—	253,692